

出入国ロビー 施設利用申請書

横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者宛

TEL 045-211-3396 / FAX 045-212-3872

出入国ロビー利用規則を遵守の上、次の通り申請いたします。

申請日 令和 年 月 日

団体名 (または法人名)	フリガナ	
申込者名 (法人の場合は担当者)	フリガナ	
	印	
連絡先	電話番号:	携帯電話:
	Fax 番号:	メール:
住所	〒	
利用希望日・時間帯	年 月 日() ~ 年 月 日() 時 分 ~ 時 分	
利用希望場所	別紙に記載してください。	
備考		

以下内容を確認し同意の場合、□にチェックをしてください。(チェックのない場合利用することはできません。)

- 出入国ロビー利用規則の内容を確認し、利用規則に沿って利用いたします。
- 当施設を利用するにあたり、当施設が定めた暴力団等の反社会的勢力でないことを表明・確約し、暴力団等反社会的勢力の排除に関わる規定に同意いたします。

令和 年 月 日 署名 _____ (印)

※頂戴した個人情報は、申請された内容に関するお問い合わせ、および連絡をする必要が発生した場合のみに使用させていただきます。

----- 以下管理事務所記入欄 -----

受付日: 月 日

利用金額

出入国ロビー	$m^2 \times 250 \text{円} =$	円(込)
		円(込)
合計		円(込)

承認印

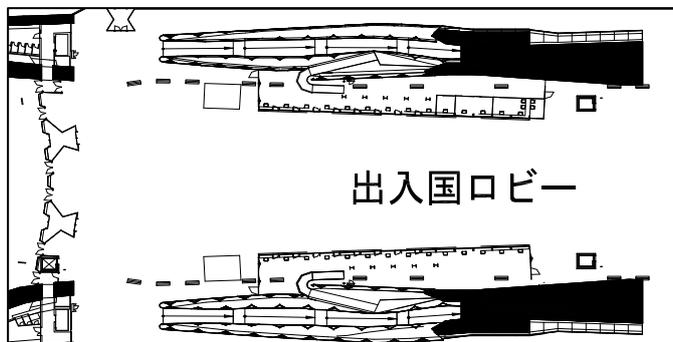
横浜港大さん橋国際客船ターミナル指定管理者
(一般社団法人横浜港振興協会)
〒231-0002 横浜市中区海岸通 1-1-4
電話 045-211-2304 FAX045-212-3872

運営責任者	所属長	担当者

出入国ロビー 施設利用申請書

出入国ロビー（おおよその希望する場所を○で囲ってください。）

利用希望場所



- ※ クルーズデッキ、スロープおよび新港側通路は避難誘導路にあたるため占有できません。その為、占有利用を希望する際は別途警備員の発注が必要になります。
- ※ 点字ブロックを塞ぐような占有はできません。
- ※ 消防設備の前に物を置かないようにしてください。

別紙 利用希望場所